

# 第8期 事業報告

2016年9月1日～2017年8月31日

公益社団法人  
日本サードセクター経営者協会

# I 基本方針

## 1. 事業に関する方針

政府・行政(第一セクター)や企業(第二セクター)に比べて力量が乏しく分断されていたサードセクター組織が連携・協力し社会的存在感が小さかった日本のサードセクターの形成を目指しています。ビジョンと活力あふれるサードセクターが加わることで、三つのセクターがそれぞれ適切な役割を果たす多元的な社会の実現を目指しています。設立時の理念の確かさを自覚し、下記に焦点を当て、事業を展開しました。

- ・ 経営者の孤軍奮闘状況とセクター内部の縦割り構造の解消
- ・ 個々の非営利組織に求められている、自律的で成果を追求した経営力の向上
- ・ 公共サービス改革へのセクターとしての方針の表明と対応

### サードセクター組織経営者の能力開発

日本サードセクター経営者協会(以下、JACEVO)では、これまでにサードセクター組織の経営者を対象としたセミナーやシンポジウムの開催、サードセクター組織を起業する方の起業支援を行ってきました。そのことを基盤に広くサードセクター組織が法人形態や活動分野を超えて、地域や社会の様々な課題の解決や今後の展望を見据えて、サードセクター組織の経営者同士の横のつながりを強化するための機会を提供しました。

### サードセクター組織の自立的・効率的経営に向けた支援

サードセクター組織の起業支援、および経営支援を行いました。近年、ソーシャルインパクト評価の必要性が提唱されています。私たちは、ツリー型ロジック・モデル・シートを活用し、コンサルティングを行っています。

ツリー型ロジック・モデル・シートは日本版セオリー・オブ・チェンジであり、評価のためだけのツールではなく、ビジョン達成のために魅力ある事業を企画立案し、事業とビジョンの関係を可視化することで、実施における全体の見取り図となります。

作成したツリー型ロジック・モデル・シートを活用し、成果指標などを設定し、事前評価、論理評価を行い、事業を実践したのち、うまくいっているかどうかを評価、さらに改善していきます。このように、企画立案(P)-実施(D)-評価(C)-改善(A)のマネジメントサイクルに関与することで、成果をうみだし、その過程を可視化していきます。

ビジョンを明確にし、日本版セオリーオブチェンジ=ロジック・モデル・シートとビジネス・モデル・シートを活用し、社会的価値と経済的価値を創出する経営ができるように支援を行っています。

## サードセクターの在り方に関する調査・研究と提言活動

子ども子育て支援新制度の施行により、保育所の民間参入規制がなくなりました。このことにより、介護保険制度、障害者総合支援法などとともに、営利・非営利組織が切磋琢磨し利用者のニーズに応えるべく質の競争することとなりました。また、社会福祉法の改正により、社会福祉法人がより公益的な活動を展開するようになると思われます。これは伝統的なサードセクター組織が自己改革する機会でもあり、新しいサードセクター組織が成長するチャンスでもあります。制度が機能するための研究や制度を活かす発信を行いました。

また、直接対価を得にくい活動をしているサードセクター組織は多様な資源を引き付けて活動をします。そこで、自らの活動の成果をわかりやすくステークホルダーに示したり、効果的にアピールすることが必要となってきました。JACEVOがサードセクター組織の経営支援のために開発した、日本版セオリーオブチェンジ=ロジック・モデル・シートの活用を発信しました。

## 2. 運営に関する方針

これまで JACEVO が支援したサードセクター組織と連携し、東京都大田区、熊本において、JACEVO の設立時の理念実現に向けての事業の柱のひとつである「伸ばす」事業として、人材発掘と育成を重点的に行いました。

ツリー型ロジックモデルの作成支援ができる人材を養成し、支援のインフラ網の構築に務めました。

# II 事業報告

## 1. サードセクター組織経営者の能力開発事業

1) 女性の経営者が互いの悩みを相談し、思いを意見交換する部会を開催しました。

・大田地区部会

日時:2016年9月15日(木)13時～15時

内容:話題提供 立山恵子(株式会社金羊社執行役員)

参加者:8名

日時:2016年10月12日(水)10時～12時

内容:話題提供 岡智子(特定非営利活動法人男女共同参画おおた)

参加者:7名

日時:2017年1月18日(木)10時30分～12時

内容:話題提供 坂田静香(特定非営利活動法人男女共同参画おた)

参加者:7名

2)「民の担う公共」等サードセクターの基本的なあり方について、時々テーマを設定し、基調講演、パネルディスカッションを軸に知見を高めるための年次大会を実施しました。

テーマ:「ソーシャルインパクト評価とロジックモデルの活用」

日時:2016年12月14日(水)13:00～16:30

参加者:46名

#### 会場

公益財団法人 日本財団 (The Nippon Foundation) 2階 大会議室

〒107-8404 東京都港区赤坂1丁目2番2号日本財団ビル

#### 内容:

社会的インパクト評価のツールとしてロジックモデルが注目されています。

ロジックモデルはいろいろありますが、後房雄(名古屋大学大学院法学研究科教授、日本公共政策学会会長)が考案したツリー型ロジックモデルの概要と活用について説明しました。また実際に作成された団体のお話を聞きました。

13:00～13:15 開会挨拶

主催者挨拶

共催者挨拶(日本財団 CANPAN プロジェクト説明)

13:15～13:45 「ツリー型ロジックモデルの概要と活用」

後房雄(名古屋大学大学院法学研究科教授、日本公共政策学会会長)

13:45～15:00 事例報告

・導入の動機

・事例説明(ロジックモデルレポート)

山崎宏氏(特定非営利活動法人ホールアース研究所)

「次世代によるさらなる成長のために」

園田敬子氏(特定非営利活動法人環境ネットワークくまもと)

「持続可能な地域づくりのために」

藤岡喜美子(公益社団法人日本サードセクター経営者協会)

「市民がつくったまちづくり通信簿」

愛知県東海市、愛西市、豊明市などの事例

15:00～15:10 休憩

15:10～16:25 「取り組もうロジックモデル」

パネルディスカッション

- ・作成における課題と対策
- ・ロジックモデルを作成し、よかったこと、工夫したこと
- ・社会的インパクト評価とロジックモデル活用の方策

パネラー

山崎宏氏、園田敬子氏、藤岡喜美子

コーディネーター 後房雄

16:25～16:30 閉会挨拶

## 2. サードセクター組織の自立的・効率的経営に向けた支援事業

### 1) 地域社会雇用創造事業

社会的企業の人材養成、社会起業家の起業支援を東京都大田区で開催しました。

iSB 公共未来塾 in 太田 (法人8期第1回)

日時：2017年1月19日(木)～3月7日(火)

2017年2月4日(土)～3月18日(土)

参加者：7名

会場：パシオン TOKYO

iSB 公共未来塾 in 太田 (法人8期第2回)

日時：2017年6月17日～7月1日

参加者 3名

会場：パシオン TOKYO

### 2) フルコストリカバリーセミナー事業

ACEVO のフルコストリカバリーの本を翻訳し製本してあります。それを活用し、起業塾などで、フルコストリカバリーの考え方を広めていました。

### 3) セミナーの実施

サードセクター組織の自立的な経営のために役立つセミナーを開催しました。

テーマ：「あったらいいなを大田区の匠がカタチにする」

日時：2017年3月10日(金) 13時～16時

場所：biz BEACH CoWorking 大田区産業プラザ PiO 2F

○女性のアンペイドワークを経済社会へ ～女性の毎日のケアの知力から～  
公益社団法人日本サードセクター経営者協会 執行理事 藤岡喜美子

○『あったらいいな。』をどのように、商品・サービスにするのか  
株式会社金羊社 執行役員 立山恵子子

○女性によるプレゼンテーション

- ・いつまでも自分の人生を歩むことができる、椅子になる杖
- ・温泉卵のおすそ分けできるパッケージ
- ・外国人や高齢者のための便利グッズ

○商品化のための課題や方策などの意見交換】

4) 講師派遣事業

政府・行政、企業、サードセクターに対し、各セクターの関係、法律、制度について等講師派遣を行いました。

派遣実績：5回

5) コンサルティングの実施

サードセクター組織に対し、成果を生み出す組織を目指し、経営コンサルティングを実施しました。

コンサルティング実績：15団体

### 3. サードセクターの在り方に関する調査、研究と提言事業

1) 自治体における公共サービス実施機能の実態調査

自治体の公共サービスの民間委託は加速すると思われます。先駆的な取り組みをしている自治体のヒヤリングを行っています。本調査は1年後の実施を予定しています。

2) サードセクター形成状況調査

サードセクターを構成する各種非営利法人や協同組合あるいは社会的企業の実像(実数、財政規模、従事者数等)および経営者の実態を把握し、サードセクター確立に向けた状況を把握した。独立行政法人経済産業省が実施する「日本におけるサードセクターの全体像とその経営に関する調査研修」研究会の委員として理事2名が参加し、アンケート調査の設計、調査結果の分析補助などを行いました。

### 3) 政府・行政との政策研究会の開催

政府・行政とサードセクター組織経営者により、社会をよくするためにはどのように一体的に関係を変化させていくのがよいのか、その関係の在り方、政府・行政が目標を達成するために、有効な政策を立案するための研究会を開催していきました。今期は実施のための準備をしました。法人9期においての実施を目指します。

### 4) 政府などへの提言活動

サードセクターの実態、今後の展望、政府・行政とサードセクター組織との関係の整理、サードセクターの形成およびサードセクター力量拡大のための基盤整備、経営力向上など、政府・行政に対し、委員会等を通じ提言を行いました。

#### ※サードセクターとは

企業・行政と並ぶ三番目のセクターとして存在感を示す必要があることを意図した表現です。具体的には、社団法人・財団法人（一般、公益）、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、厚生保護法人、協同組合、社会的企業、特定非営利活動法人、市民活動団体、地縁組織等を含めた、社会的課題を解決する広範な組織群を示しています。

## Ⅲ 組織の運営に係る事項

### 1. 社員総会の開催

日 時:2016年 11 月 20日(日)13:00～14:00

場 所:

出席者:会員 5 名

定足数 22名(正会員 43名)に対し、出席者 5 名、議決権行使書13、委任状10名、合計28名であるため、総会の成立を確認した。

決議事項:第7期事業報告(案)の承認の件、第7期決算報告(案)の承認の件が承認された。

### 2. 理事会の開催

#### (1) 第1回理事会

日時:2016年 10 月 26 日(水) 17:00～19:00

場所:パシオン TOKYO (東京都大田区大森北二丁目 3 番 15 号)

出席:決議に必要な出席理事の数 4 名、出席 7 名

報告事項：代表理事、執行理事より活動報告がなされた

決議事項：法人7期事業報告、法人8期決算報告が承認された

#### (2) 第2回理事会

日時：2016年11月20日（日）14:00～15:00

場所：パシオン TOKYO（東京都大田区大森北二丁目3番15号）

出席：決議に必要な出席理事の数4名、出席5名、欠席2名

報告事業：代表理事、執行理事より活動報告がなされた。

決議事項：会員の入会が承認された。

協議事項：年次大会、JACEVO 認定コンサルタント養成講座の内容について協議した。

#### (3) 第3回理事会

日時：2017年3月29日（水）17:00～18:00

場所：経済産業研究所1121会議（東京都千代田区霞が関1-3-1）

出席：決議に必要な出席理事の数4名、出席6名、欠席1名

報告事項：代表理事、執行理事より活動報告がなされた

会計検査院調査について報告がなされた。

決議事項：会員の入会が承認された。

協議事項：次回 JACEVO 認定コンサルタント養成講座の内容について協議がなされた。

#### (4) 第4回理事会

日時：2017年8月17日（木）18:00～20:00

場所：パシオン TOKYO（東京都大田区大森北二丁目3番15号）

出席：決議に必要な出席理事の数4名、出席6名、欠席1名

報告事業：代表理事、執行理事より活動報告がなされた

決議事項：法人9期事業計画、法人9期予算が承認された。

第7期事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成29年10月

公益社団法人日本サードセクター経営者協会



# 第9期 事業報告

2017年9月1日～2018年8月31日

公益社団法人  
日本サードセクター経営者協会

# I 基本方針

## 1. 事業に関する方針

政府・行政(第一セクター)や企業(第二セクター)に比べて力量が乏しく分断されていたサードセクター組織が連携・協力し社会的存在感が小さかった日本のサードセクターの形成を目指します。ビジョンと活力あふれるサードセクターが加わることで、三つのセクターがそれぞれ適切な役割を果たす多元的な社会の実現することを目指します。設立時の理念の確かさを自覚し、下記に焦点を当て、事業を展開していきます。

- ・ 経営者の孤軍奮闘状況とセクター内部の縦割り構造の解消
- ・ 個々の非営利組織に求められている、自律的で成果を追求した経営力の向上
- ・ 公共サービス改革へのセクターとしての方針の表明と対応

### サードセクター組織経営者の能力開発

#### (つなぐ事業)

地域や社会の課題を解決すべく、テーマ別や地域別に部会を立ち上げ、経験を交流することで、より社会のニーズの合ったサービスの提供ができるように支援し、同時にサードセクター組織のサービスの質を向上させました。さらに、次世代メンバーが先輩サードセクター組織の経験を学ぶ機会をもちました。

### サードセクター組織の自立的・効率的経営に向けた支援

#### (伸ばす事業)

サードセクター組織の自立的・効率的経営に向けた支援において重要なことは人材養成です。地域創生においては、まちづくり、ひとづくり、しごとづくりといわれていますが、まずは「ひとづくり」です。利益重視ではなく、社会的価値と経済的価値を創出することができる経営者の養成に努め、セミナー、コンペティションの開催、講師派遣事業等を行いました。

また、サードセクター組織は地域や社会の課題を解決するということと、ビジョン達成のための有効な事業を実践し、成果をだすためにも、組織の基盤強化が必要です。利益重視の経営とは異なり、サードセクター組織の経営を理解した起業支援や経営支援が求められています。サードセクター組織へのコンサルティングとサードセクター組織へのコンサルティングができる人材養成に努めました。サードセクター組織へのコ

ンサルティングの道具としてツリー型ロジックモデルとビジネスモデルシートを活用しています。広く活用して頂くために、代表の後房雄と執行理事の藤岡喜美子が出版した「稼ぐ NPO」を使い、広く普及啓発を行いました。2016年の熊本地震発生後、被災者を支援するサードセクター組織の支援を特定非営利活動法人くまもと未来ネットと連携・協力し、継続して行っています。

## サードセクターの在り方に関する調査・研究と提言活動

### (提言する事業)

サードセクターを構成する各種非営利法人や協同組合あるいは社会的企業等の実像(実数、財政規模、従事者数 等)および経営者の実態を把握し、サードセクター確立に向けた状況を把握していくために、独立行政法人経済産業研究所「日本におけるサードセクターの全体像とその経営実態に関する調査研究」研究会のプロジェクトリーダーを代表の後房雄が務め、委員として理事が参加しました。8年間にわたる調査の結果を集計、分析しています。

また、主権者としての市民が地域や社会をよくする活動を実践するためには、地域内分権の仕組みを確立させることが重要であると考え、全国の好事例を調査いたしました。法人10期において視察調査を行う予定です。

## 2. 運営に関する方針

法人2期から法人6期まで大きなプロジェクトとして、東北の復興起業家をはじめ、サードセクター組織起業支援を行ってきました。法人7期、8期、9期はそれらリーダーに寄り添い、継続的に支援を行ってきました。全国各地のサードセクター組織の経営者と連携をとり、協力を頂きながら、セミナーやコンサルティングを行い、サードセクター組織が活力ある活動ができるように支援をしてきました。

## II 事業報告

### 1. サードセクター組織経営者の能力開発事業

#### 1) 部会活動

先輩サードセクター組織の経営者をゲストに招いてお話しを聞いたり、互いの経験を交流したり、助け合ったりしました。

●日時：2017年11月23日

参加者：7名

場所：パシオン TOKYO

内容：女性による女性のための女性が活躍し社会を良くするプロジェクト  
自分らしく起業をされた女性起業家のみなさんが中心になって開催した、「メルカドおおた」にて JACEVO の会員が起業家のインタビューを行い、起業家の手伝いを行いました。

●日時：2018年5月10日

参加者：15名

場所：パシオン TOKYO

内容：～聞かせてください、あなたの波乱万丈人生～

ゲストスピーカー 明石祥子さん（ラブランド代表）

熊本市は、日本で初めて、フェアトレードシティ（タウン）の認定を取得しています。熊本市が認証を受けるまで、ご尽力された「ラブランド」の代表明石祥子をお招きしました。日本のフェアトレードショップ老舗の「ラブランド」を熊本で開店し、熊本地震に見舞われ、さらに火事で全焼し、それでも強い意志をもってお店を続けている明石祥子さんの話をお聞きしました。

ラブランド <http://lovelandkuma.wixsite.com/home>

●日時：2018年7月24日（火）19：30～21：00

参加者：16名

場所：パシオン TOKYO

内容：ファストファッション全盛の現代、私たちが買っている洋服を巡る知られざるストーリーに光を当て、「服に対して本当のコストを支払っ

ているのは誰か？」という問題を提起するドキュメンタリー映画の上映会を行いました。上映会終了後、社会的起業を考える方、フェアトレードに関心のある方と意見交換を行いました。

●日時：2018年9月5日（水）14：00～15：00

参加者：3名

場所：パシオン TOKYO

内容：ステージアップカフェ TOKYO

起業を目指しているが、何から手を付けていいかわからない。アイデアがあるが、うまくプランに落とし込めない。地域や、社会問題を解決するビジネスがしたいなど、起業に向けた悩みを互いに話し合いました。今後定期的に開催する予定です。

## 2)年次大会

「民の担う公共」等サードセクターの基本的なあり方について、時々テーマを設定し、基調講演、パネルを軸に知見を高めるための年次大会を実施しました。

●日時：2018年2月11日（日）13：00～16：30

参加者：26名

主催：公益社団法人日本サードセクター経営者協会

共催：日本財団 CANPAN プロジェクト

場所：日本財団

内容：日本版セオリーオブチェンジとロジックモデル

基調講演「ツリー型ロジックモデルの概要と活用」

後房雄（名古屋大学大学院法学研究科教授、日本公共政策学会会長）

事例報告

小西由美枝氏（プリメックスキッズ株式会社代表）

藤本有希氏（一般社団法人ハートリレープロジェクト代表）

小串真美氏（愛知県豊明市企画政策課課長）

パネルディスカッション

小西由美枝氏×藤本有希氏×小串真美氏

事業活動から目標までのプロセスを明示するためのツリー型ロジック・モデ

ル・シートを紹介しました。

左から右につくるロジックモデルは事業を正当化することになります。そこでアメリカでは、90年代にセオリーオブチェンジが開発されました。日本では、後房雄が2005年にツリー型ロジック・モデル・シートを開発し、自治体の総合計画策定や行政経営に活用をしてきました。創業時にツリー型ロジック・モデル・シートを作成された小西由美枝氏と藤本有希氏をゲストに招きどのように作成し、どのように活用されてきたかをお聞きしました。また愛知県豊明市からは、総合計画をどのように作成したのか、今後ツリー型ロジック、モデル・シートをどのように活用していくかをお聞きしました。

## 2. サードセクター組織の自立的・効率的経営に向けた 支援事業

### 1) 地域社会雇用創造事業

社会性重視の経営を行う起業家の支援のために、ツリー型ロジック・モデル・シートを活用し、起業塾を開催しました。

※ツリー型ロジックモデル…社会的インパクト評価のツールとして注目されているロジックモデルのひとつで目標達成のためのPDCAサイクルに関連づけることを重視したロジックモデルです。

#### ●実践！！ビジネスプランをつくろう

日時：2018年9月6日～10月4日

参加者：16名

場所：Startup Hub Tokyo

内容：受講生の想い（ビジョン）を言葉にし、ビジョン達成のために魅力ある事業を考え、ビジネスプランを作る4回連続のセミナーです。

ビジネスプラン作成にあたっては、ツリー型ロジックモデル使っています。

#### ●ゼロから始める女性のための起業塾

日時：2018年2月15日～3月18日

参加者：10名

場所：平日コース 主に女性向け創業支援施設「パシオンTOKYO」（大森）

週末コース Biz BEACH CoWorking（京急蒲田）

●ゼロから始める女性のための起業塾

日時：7月4日～8月1日

参加者14名

場所：パシオン TOKYO

内容：

カリキュラム

- ・これってビジネス？ ガイダンス
- ・ビジョンを描こう
- ・ツリー型ロジックモデルをつくろう
- ・資金調達と公的資金の活用
- ・収支計画を作ろう
- ・ビジネス・モデル・シートを作ろう
- ・マーケティング基礎知識をしろう
- ・成果報告会

2)フルコストリカバリーセミナー

起業塾において、フルコストの意味とその回収の必要性を啓発しました。

3)自主セミナーの実施

●NPO関連予算説明会

日時：2018年4月16日（月）18：30～20：00

参加者：8名

場所：パシオン TOKYO

内容： サードセクター組織に対し、NPO 関連予算の説明会を行いました。

●改正NPO法早わかりセミナー

日時：2017年12月6日（水）14：00～16：00

参加者：5名

場所：パシオン TOKYO

2016年にNPO法（特定非営利活動促進法）が改正され、2017年4月からスタートしました。このセミナーで法改正のポイントを理解して頂きました。

### 3) 講師派遣事業

政府・行政、企業、サードセクター、学校に対し、各セクターの関係、法律、制度について等講師派遣を行いました。主な派遣先は世田谷区、日本工学院専門学校です。

派遣実績：17回

### 5) コンサルティングの実施

理事、正社員、及び JACEVO 認定コンサルタントによる、フロントラインのサードセクター組織に対し、成果を生み出す組織としての経営コンサルティングを実施しました。主に、東京都、愛知県、熊本県において実施いたしました。

コンサルティング実績：20団体

### 6) コンサルタント養成講座

日時：2018年1月27日（土）、28日（日）

参加者：9名

場所：パシオン TOKYO

認定者：2名

（日本版セオリーオブチェンジ＝ツリー型ロジックモデル）資格認定の条件を満たされた方は JACEVO 認定コンサルタントの認定証を交付しました。

「セオリーオブチェンジ＝ツリー型ロジックモデル」は成果を生み出すことができる組織となるため、私たちの知恵を活かして社会を変えていくために、作りながら考え、考えながらつくる、使いながら変えていくツールです。日本版セオリーオブチェンジ＝ツリー型ロジックモデルは未来を創るための道具です。

## 3. サードセクターの在り方に関する調査研究と提言事業

### 1) 自治体における公共サービス実施機能の実態調査

保育所の規制緩和などが積極的にすすめられ、今後自治体における公共サー



ビス改革は加速していくものと思われます。本調査は3年後の実施を目指します。

## 2) サードセクター形成状況調査

独立行政法人経済産業省が実施する「日本におけるサードセクターの全体像とその経営に関する調査研究」プロジェクトにおいて実施した、過去4回の調査の集計・分析を行いました。サードセクターを構成する各種非営利法人や協同組合あるいは社会的企業の実像（実数、財政規模、従事者数等）および経営者の実態を把握し、法人10期において出版の予定です。

## 3) 政府・行政との政策研究会の開催

政府・行政とサードセクター組織経営者により、社会をよくするためにはどのように一体的に関係を変化させていくのがよいのか。特に地域内分権についての調査を行いました。法人10期には好事例を調査し、広く関係者が活用いただけるようにしていきます。

## (4) 政府などへの提言活動

サードセクターの実態、今後の展望、政府・行政とサードセクター組織との関係の整理、サードセクターの形成およびサードセクター力量拡大のための基盤整備、経営力向上など、政府・行政に対し、委員会等を通じ提言を行いました。

## ※サードセクターとは

企業・行政と並ぶ三番目のセクターとして存在感を示す必要があることを意図した表現です。具体的には、社団法人・財団法人（一般、公益）、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、厚生保護法人、協同組合、社会的企業、特定非営利活動法人、市民活動団体、地縁組織等を含めた、社会的課題を解決する広範な組織群を示しています。

### Ⅲ 組織の運営に係る事項

#### 1. 社員総会の開催

日時：2017年11月26日（日）13:00～15:00

場所：パシオン TOKYO（東京都大田区大森北二丁目3番15号）

出席者：会員6名

定足数21名（正会員41名）に対し、出席者6名、議決権行使書16名、委任状6名、合計28名であるため、総会の成立を確認した。

決議事項：第8期事業報告（案）の承認の件、第8期決算報告（案）の承認の件、役員選任の件が承認された。

#### 2. 理事会の開催

##### （1）第1回理事会

日時：2017年11月10日（金）15:00～17:00

場所：パシオン TOKYO（東京都大田区大森北二丁目3番15号）

出席：決議に必要な出席理事の数4名、出席6名、欠席1名、監事1名

報告事項：代表理事、執行理事より活動報告がなされた

決議事項：会員入会について承認された。

法人9期通常総会議案について承認された。

法人8期事業報告について承認された。

法人8期決算書について承認された。

##### （2）第2回理事会

日時：2018年2月11日（日）17:00～18:00

場所：日本財団ビル（東京都港区赤坂1丁目2番2号日本財団ビル）

出席：決議に必要な出席理事の数4名、出席6名、欠席1名

報告事業：代表理事、執行理事より活動報告がなされた。

決議事項：寄付金規定については継続審議とした。

##### （3）第3回理事会

日時：2018年4月17日（火）18:00～19:00

場所：パシオン TOKYO（東京都大田区大森北二丁目3番15号）

出席：決議に必要な出席理事の数4名、出席7名  
報告事項：代表理事、執行理事より活動報告がなされた  
決議事項：会員入会について承認された

(4) 第4回理事会

日時：2018年8月21日(土) 13:00～15:00

場所：パシオン TOKYO (東京都大田区大森北二丁目3番15号)

出席：決議に必要な出席理事の数4名、出席7名  
報告事業：代表理事、執行理事より活動報告がなされた  
決議事項：会員入会について4名が承認された。

法人9期事業計画、予算については承認された。

従たる事務所を設置することに関し意見交換し承認された。

第9期事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成30年11月

公益社団法人日本サードセクター経営者協会

# 第10期 事業報告

2018年9月1日～2019年8月31日

公益社団法人  
日本サードセクター経営者協会

# I 基本方針

## 1. 事業に関する方針

政府・行政(第一セクター)や企業(第二セクター)に比べて力量が乏しく分断されていたサードセクター組織が連携・協力し社会的存在感が小さかった日本のサードセクターの形成を目指します。ビジョンと活力あふれるサードセクターが加わることで、三つのセクターがそれぞれ適切な役割を果たす多元的な社会の実現することを目指します。設立時の理念の確かさを自覚し、下記に焦点を当て、事業を展開していきます。

- ・ 経営者の孤軍奮闘状況とセクター内部の縦割り構造の解消
- ・ 個々の非営利組織に求められている、自律的で成果を追求した経営力の向上
- ・ 公共サービス改革へのセクターとしての方針の表明と対応

## サードセクター組織経営者の能力開発事業

### (つなぐ事業)

地域や社会の課題を解決すべく、テーマ別やiSB 公共未来塾の修了生が集まり、部会活動として、経験を交流し、より社会のニーズに合ったサービスの提供ができるように支援を行った。

## サードセクター組織の自立的・効率的経営に向けた支援事業

### (伸ばす事業)

サードセクター組織の自立的・効率的経営に向けた支援において重要なことは人材養成です。iSB 公共未来塾を積極的に開催し、ツリー型ロジック・モデル・シートの作成支援を行い、社会性重視の経営ができるような経営者の発掘、育成に努めました。また、サードセクター組織の経営を理解した起業支援や経営支援が求められています。サードセクター組織へのコンサルティングとサードセクター組織へのコンサルティングができる人材養成を行いました。特にツリー型ロジック・モデル・シートの作成支援ができる人材養成のために今期は、コンサルタント養成講座を2回開催しました。2016年の熊本地震、2019年の佐賀集中豪雨の被災地において、被災者を支援するサードセクター組織への支援を行いました。熊本においては特定非営利活動法人くまもと未来ネットと連携・協力し、継続して支援を行っています。

## サードセクターの在り方に関する調査・研究と提言事業

### (提言する事業)

サードセクターを構成する各種非営利法人や協同組合あるいは社会的企業等の実像（実数、財政規模、従事者数 等）および経営者の実態を把握し、サードセクター確立に向けた状況を把握していくために、独立行政法人経済産業研究所「日本におけるサードセクターの全体像とその経営実態に関する調査研究」研究会のプロジェクトリーダーを代表の後房雄が務め、6年間にわたる調査の結果を集計、分析しました。

また、主権者としての市民が地域や社会をよくする活動を実践するためには、地域内分権の仕組みを確立させることが重要であると考え、全国の好事例を視察調査いたしました。

## 2. 運営に関する方針

法人2期から法人6期まで大きなプロジェクトとして、東北の復興起業家をはじめ、サードセクター組織起業支援を行ってきました。法人7期、8期、9期、10期はそれらリーダーに継続的に寄り添い支援を行ってきました。全国各地のサードセクター組織の経営者と連携をとり、協力を頂きながら、iSB公共未来塾やコンサルティングを行い、サードセクター組織が活力ある活動ができるように支援をしてきました。

## II 事業報告

### 1. サードセクター組織経営者の能力開発事業

#### 1) 部会活動

先輩サードセクター組織の経営者や iSB 公共未来塾の卒業生をゲストに招いてお話を聞いたり、互いの経験を交流したり、助け合ったりしました。

●日時：2018年9月8日（木）10時～13時

参加者：9名

場所：パシオン TOKYO

内容：もみやまゆき「カフェミカン」iSB 公共未来塾 in 吉川卒業生  
自分らしく無理なく起業されたもみやまゆきさんのお話を聞き、起業家同士が意見交換しました。

●日時：2018年10月19日（金）10時～13時

参加者：9名

場所：パシオン TOKYO

内容：月森沙奈さん「株式会社 Layer Box」iSB 公共未来塾 in 世田谷卒業生  
奈良とベトナムをつなぐ活動をしてみえる月森さんから起業の動機、どのような困難があり、どのように乗り越えてきたのかお話しをおききし、参加者同士で意見交換しました。

●日時：2019年8月22日（木）10時～13時

参加者：6名

場所：パシオン TOKYO

内容：石山恭子さん「特定非営利活動法人子育て支援グループ amigo」  
iSB 公共未来塾 in 世田谷  
網島ちひろさん「一般社団法人 BTmama」  
iSB 公共未来塾 in 大田

ゲストはともに iSB 公共未来塾の卒業生で子育て支援の活動をみえます。子育て分野の起業家が互いに意見交換しました。

●ステージアップカフェ

Jacevo の会員や、iSB 公共未来塾の卒業生などが集まり、日常の悩みを少人数で互いに相談したり、意見交換したりする機会をつくりました。1回の参加者は2名から3名と少人数で気軽に話ができる環境をつくりました。

場所：パシオン TOKYO

日時：2018年9月22日（水）15:00～16:00

参加者：3名

場所：パシオン TOKYO

内容：ステージアップカフェ TOKYO

起業を目指しているが、何から手を付けていいかわからない。アイデアがあるが、うまくプランに落とし込めない。地域や、社会問題を解決するビ

ジネスがしたいなど、起業に向けた悩みを互いに話し合いました。次期は定期的に開催したいと考えます。

## 2)年次大会

今期は年次大会を開催しませんでした。

今後地域運営組織の活動が期待されることから、次年度開催のために好事例の調査など準備を行いました。

## 2. サードセクター組織の自立的・効率的経営に向けた 支援事業

### 1)地域社会雇用創造事業

社会性重視の経営を行う起業家の支援のために、ツリー型ロジック・モデル・シートとビジネス・モデル・シートを活用し、起業塾を開催しました。

※ツリー型ロジックモデル…社会的インパクト評価のツールとして注目されているロジックモデルのひとつで目標達成のための PDCA サイクルに関連づけることを重視したロジックモデルです。

<ゼロから始める女性のための起業塾（iSB 公共未来塾）>

① 日時：2018年10月6日(土)、13日(土)、20日(土) 27日(土)

11月10日(土)

10時半～14時半

② 参加者：14名

③ 場所：大田区立男女平等センター

④ 講師：風間英美子（有限会社キュベル代表）

白川愛（株式会社 ZubitsJapan 代表取締役）

坂田静香（特定非営利活動法人男女共同参画おおた理事長）

東宮勝彦（共立信用組合融資部審査課次長）

藤岡喜美子（公益社団法人日本サードセクター経営者協会）

⑤ 内容：

・夢をカタチにビジョンを描こう



- ・事例から学ぶ私の起業体験談
- ・事業コンセプトを考えよう
- ・会計の基礎知識を学ぼう
- ・マーケティングの基礎を学ぼう
- ・営業・販売戦略を考えよう
- ・ビジネスモデルとは
- ・ビジネスモデルを考えよう
- ・広報戦略をたてよう
- ・心を動かすプレゼンテーションを試みよう
- ・ビジネスプランの発表

受講生の想い（ビジョン）を具体的に言葉にすることを支援し、ビジョン達成のために魅力ある事業を考え、ビジネスプランを作る5回連続の起業塾です。少人数で演習の機会を多くし、論理的に考える力を養っています。参加費は5回で5000円、託児は無料で行いました。

<スタートアップ起業塾（iSB 公共未来塾）>

- ① 日時：2018年10月11日（木）、18日（木）、23日（火）、25日（木）  
11月10日（土）

10時半～14時半

- ② 参加者：5名
- ③ 場所：biz BEACH CoWorking
- ④ 講師：風間英美子（有限会社キュベル代表）  
岡 智子（コミュニケーションインストラクター）  
川端慎之介（株式会社 Torch. company 代表取締役）  
坂田静香（特定非営利活動法人男女共同参画おおた理事長）  
藤岡喜美子（公益社団法人日本サードセクター経営者協会）

- ⑤ 内容：
- ・夢をカタチにビジョンを描こう
  - ・事例から学ぶ、私の起業体験
  - ・マーケティングの基礎を学ぼう
  - ・営業・販売戦略を考えよう

- ・会計の基礎知識を学ぼう
- ・事業コンセプトを考えよう、ビジョンと事業コンセプトをつなごう
- ・ビジネスモデルとは
- ・ビジネスモデルを考えよう
- ・広報戦略をたてよう
- ・ビジネスプランの発表

参加者は少ないですが、セミナー終了後もフォローアップを行い、減災・防災の啓発活動、災害時の携帯トイレの製造販売をされる方、コミュニティレストランを始められる方など2名のかたがソーシャルビジネスを起業されました。

<ゼロから始める女性のための起業塾（iSB 公共未来塾）>

⑥ 日時：2018年10月31日(水)、11月5日(月)、26日(月) 12月10日(月)  
9時半～15時、10月31日のみ9時半～11時半

⑦ 参加者：22名

⑧ 場所：世田谷区民会館別館

⑨ 講師：風間英美子（有限会社キュベル代表）

岡 智子（コミュニケーションインストラクター）

界外亜由美（mugichokolato 株式会社代表取締役）

坂田静香（特定非営利活動法人男女共同参画おおた理事長）

藤岡喜美子（公益社団法人日本サードセクター経営者協会）

⑩ 内容：

- ・夢をカタチにビジョンを描こう
- ・事例から学ぶ、私の起業体験
- ・マーケティングの基礎を学ぼう
- ・営業・販売戦略を考えよう
- ・会計の基礎知識を学ぼう
- ・事業コンセプトを考えよう、ビジョンと事業コンセプトをつなごう
- ・ビジネスモデルとは
- ・ビジネスモデルを考えよう
- ・広報戦略をたてよう

- ・心を動かすプレゼンテーションをしてみよう
- ・ビジネスプランの発表

社会的価値と経済的価値を創出することができる経営について、ツリー型ロジック・モデル・シートとビジネス・モデル・シートを活用してビジネスプランをつくりました。女性を対象とし、グループワークの機会を多くしたことで、受講生同士のコミュニティができ、受講生はそれぞれのペースで起業の準備を始めました。

<ゼロから始める女性のための起業塾（iSB 公共未来塾）>

- ① 日時：2019年3月5日（火）、8日（金）、13日（水）、15日（金）、19日（火）
- ② 参加者5名
- ③ 場所：共立信用組合蒲田支店
- ④ 講師：小西由美枝（株式会社プリメックスキッズ）  
風間英美子（有限会社キュベル代表）  
坂田静香（特定非営利活動法人男女共同参画おおた）  
砂押ちひろ（砂押税理士事務所代表税理士）  
藤岡喜美子（公益社団法人日本サードセクター経営者協会）
- ⑤ 内容：

カリキュラム

- ・自分の想いを言葉にしてみよう
- ・起業家から学ぼう
- ・広報戦略を学ぼう、心を動かすプレゼンテーション
- ・事業アイデアをだそう
- ・ビジネスモデルを考えよう 1、II
- ・マーケティングの基礎知識
- ・営業販売戦略
- ・会計の基礎を知ろう
- ・ビジネスプランの発表、ブラッシュアップ

共立信用組合の会議室をお借りし、連携・協力して起業塾を開催しました。コミュニティビジネスの誕生が期待されます。

<ゼロから始める女性のための起業塾（iSB 公共未来塾）>

① 日時：2019年6月15日（土）29日（土）7月13日（土）、7月27日（土）

② 参加者10名

③ 場所：清瀬市男女共同参画センターアイレック

④ 講師：原なつき（アロマエステサロンルナルーム）

風間英美子（有限会社キュベル代表）

界外亜由美（mugichokolato 株式会社代表取締役）

砂押ちひろ（砂押税理士事務所代表税理士）

藤岡喜美子（公益社団法人日本サードセクター経営者協会）

⑤内容：

カリキュラム

- ・自分の想いを言葉にしてみよう
- ・起業家から学ぼう
- ・事業アイデアをだそう  
(ツリー型ロジック・モデル・シートの意義と作成方法)
- ・会計の基礎知識、収支計画の立て方
- ・マーケティングの基礎知識
- ・営業販売戦略
- ・ビジネスモデルとは
- ・ビジネスモデルをつくろう  
(中期戦略と持続可能な収益構造)
- ・広報戦略を学ぼう
- ・ビジネスプランの発表、ブラッシュアップ

清瀬市で、女性の起業などの支援をしている「きよせ de プランニング」と連携して、実施しました。受講生に対しては、フォローアップのコンサルティングを行いました。

<ゼロから始める女性のための起業塾（iSB 公共未来塾）>

① 日時：2019年7月3日（水）10日（水）17日（水）、24日（水）31日（

② 参加者14名

③ 場所：城南信用金庫

④ 講師：山中真奈（シングルズキッズ株式会社）

風間英美子（有限会社キュベル代表）

砂押ちひろ（砂押税理士事務所代表税理士）

池本修吾（公益財団法人ユニバーサル志縁センター専務理事）

藤岡喜美子（公益社団法人日本サードセクター経営者協会）

⑤ 内容：

カリキュラム

- ・自分の想いを言葉にしてみよう
- ・起業家から学ぼう
- ・事業の企画立案  
(ツリー型ロジック・モデル・シートの意義と作成方法)
- ・会計の基礎知識、収支計画の立て方
- ・マーケティングの基礎知識
- ・営業販売戦略
- ・ビジネスモデルとは
- ・ビジネスモデルをつくろう  
(中期戦略と持続可能な収益構造)
- ・人材養成とチーム力
- ・ビジネスプランの発表、ブラッシュアップ

起業家の体験談はシングルズキッズの山中真奈さんにお願ひしました。クラウドファンズと融資による資金調達の方ズなど、実践的な内容でした。受講生同士のつながりも強くなり、起業塾のあとも繋がりができています。城南信用金庫、日本政策金融公庫との共催で開催しました。

2)フルコストリカバリーセミナー

iSB 公共未来塾や講師に招かれたときに、フルコストの意味とその回収の必要性を啓発しました。

3)セミナーの実施

<子育て・子育て支援で起業する>

日時：2019年3月20日（木）13時～16時

参加者：8名

場所：東京厚生信用組合

内容：2016年2月にこども・子育て支援法の一部が改正され①施設型給付②地域こども子育て支援事業に加え、③仕事子育て両立支援事業という3つ目の事業の柱が立てられました。具体的には企業主導型保育事業と企業主導型ベビーシッター利用者支援事業を行うこととしています。保育園の参入規制が解除されたこともあり、成長ビジネスとして参入業者も増えてきています。そこで、子育て支援分野において社会性重視の経営者の存在が重要であると考え、本セミナーを開催しました。このようなセミナーを通じ、社会的価値と経済的価値を創出していくサードセクター組織のリーダーをみつけ、育成していきます。後半は講師と本協会の会員や参加者が、行政サービスを民間の良さが発揮できるサービスとするための制度の在り方など意見交換を行いました。

講師 横田綾子さん 株式会社コミュニティハウス代表取締役  
一般社団法人 日本こども育成協議会会長  
小西由美枝 プリメックスキッズ株式会社  
藤岡喜美子 公益社団法人日本サードセクター経営者協会

#### <講師派遣>

世田谷区、清瀬市、熊本県などが開催するサードセクター組織、ソーシャルビジネスなどのセミナーの講師を務めました。

#### 5) コンサルティングの実施

理事、正会員、及び JACEVO 認定コンサルタントによる、フロントラインのサードセクター組織の経営者対し、成果を生み出す組織としての経営コンサルティングを実施しました。主に、東京都、愛知県、熊本県において実施いたしました。

コンサルティング実績：15団体

#### 6) コンサルタント養成講座

日時：2019年2月2日（土）、3日（日）

参加者：4名

場所：パシオン TOKYO

日時：2019年2月9日（土）、10日（日）

参加者：5名

場所：プラザなごや

セミナーを修了され、ツリー型ロジック・モデル・シートを2つ、主席コンサルタントに2回同席され、レポートを提出されるなど資格認定の条件を満たされた方は JACEVO 認定コンサルタントの認定証を交付します。

### 3. サードセクターの在り方に関する調査研究と提言事業

#### 2) サードセクター形成状況調査

独立行政法人経済産業省が実施する「日本におけるサードセクターの全体像とその経営に関する調査研修」研究会において実施した、過去3回の調査の集計・分析を行いました。サードセクターを構成する各種非営利法人や協同組合あるいは社会的企業の実像（実数、財政規模、従事者数等）および経営者の実態が把握されました。調査結果に関する論文は、独立行政法人経済産業省のHPに公開されています。

サードセクター組織の好事例については、起業塾やセミナーなどで事例を紹介しました。

#### 3) 政府・行政との政策研究会の開催

政府・行政とサードセクター組織経営者により、社会をよくするためにはどのように一体的に関係を変化させていくのがよいのか。特に地域内分権についての議論をしました。香川県三豊市のまちづくり推進隊（地域運営組織）と協力しておこないました。

#### (4) 政府などへの提言活動

サードセクター組織の力量拡大のために、中小企業に対するものづくり補助金を非営利組織も活用できるように提言しました。具体的にはその補助金を活用できそうなサードセクター組織の具体的な事例を示し、その必要性、効果などを提言しました。またソーシャルビジネスネットワーク会議などで、事業型

NPO への支援の重要性、支援の在り方などを提言しました。

※サードセクターとは

企業・行政と並ぶ三番目のセクターとして存在感を示す必要があることを意図した表現です。具体的には、社団法人・財団法人（一般、公益）、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、厚生保護法人、協同組合、社会的企業、特定非営利活動法人、市民活動団体、地縁組織等を含めた、社会的課題を解決する広範な組織群を示しています。

### Ⅲ 組織の運営に係る事項

#### 1. 社員総会の開催

日時：2018年11月28日（日）17:00～18:00

場所：パシオン TOKYO（東京都大田区大森北二丁目3番15号）

出席者：会員7名

定足数20名（正会員39名）に対し、出席者7名、議決権行使書6名、委任状19名、合計33名であるため、総会の成立を確認した。

決議事項：第9期事業報告（案）の承認の件、第9期決算報告（案）の承認の件、定款変更について承認された。

#### 2. 理事会の開催

##### （1）第1回理事会

日時：2018年11月12日（月）19:00～20:00

場所：パシオン TOKYO（東京都大田区大森北二丁目3番15号）

出席：決議に必要な出席理事の数4名、出席6名、監事1名、欠席1名

報告事項：代表理事、執行理事より活動報告がなされた

決議事項：会員入会について承認された。

法人10期通常総会議案について承認された。

法人9期事業報告について承認された。

法人9期決算書について承認された。

定款変更について承認された。



(2) 第2回理事会

日時：2018年11月28日(水) 18:00～19:00

場所：パシオン TOKYO (東京都大田区大森北二丁目3番15号)

出席：決議に必要な出席理事の数4名、出席7名

報告事業：代表理事、執行理事より活動報告がなされた。

決議事項：代表理事を選出した。

会員入会について承認された。

当協会の従たる事務所を下記のとおり設置したい旨を諮ったところ、

満場一致で承認可決した

愛知県名古屋市北区平安1丁目9番22号

(3) 第3回理事会

日時：2019年2月15日(金) 17:00～18:00

場所：パシオン TOKYO (東京都大田区大森北二丁目3番15号)

出席：決議に必要な出席理事の数4名、出席7名

報告事項：代表理事、執行理事より活動報告がなされた

決議事項：会員入会について承認された。

指定寄付について協議し、次回理事会にて詳細を検討することとした。

(4) 第4回理事会

日時：2019年4月25日(木) 18:00～19:30

場所：パシオン TOKYO (東京都大田区大森北二丁目3番15号)

出席：決議に必要な出席理事の数4名、出席7名

報告事業：代表理事、執行理事より活動報告がなされた

決議事項：会員入会について承認された。

寄付金規定について再検討を行い、現状の規定にて運用することとした。

新規事業申請について協議され、申請をしていくこととした。

5) 第5回理事会

日時：2019年7月8日(木) 18:00～19:30

場所：パシオン TOKYO (東京都大田区大森北二丁目3番15号)

出席：決議に必要な出席理事の数4名、出席6名、欠席1名

報告事業：代表理事、執行理事より活動報告がなされた

決議事項：会員入会について承認された。

倫理規定、コンプライアンス規定、利益相反防止規定、内部通知者保護規定、リスク管理規定、情報公開規定、事務局規定、文書管理規定については継続審議とした。

新規事業については申請をすることとした。

特別寄付について寄付申込書の様式を定めた。

次期役員について検討を行い、担当理事が意向の確認をすることとした。

#### 6) 第6回理事会

日時：2019年8月26日（月）18:00～19:30

場所：パシオン TOKYO（東京都大田区大森北二丁目3番15号）

出席：決議に必要な出席理事の数4名、出席理事7名、監事1名

報告事業：代表理事、執行理事より活動報告がなされた

決議事項：

法人11期事業計画について承認された。

法人11期予算について承認された。

資金調達・設備投資の見込みについて承認された。

倫理規定、コンプライアンス規定、利益相反防止規定、内部通知者保護規定、リスク管理規定、情報公開規定、事務局規定、文書管理規定についてはそれぞれ原案どおり承認された

協議事項：次期役員候補者を選出した。担当理事が意向の再確認をすることとした。

第10期事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和元年11月

公益社団法人日本サードセクター経営者協会

# 第8期 決算報告書

2016年9月1日～2017年8月31日

公益社団法人  
日本サードセクター経営者協会

# 正味財産増減計算書

平成28年9月1日 から 平成29年8月31日 まで

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

(単位 :円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費				
正会員受取会費	110,000	400,000	△ 290,000	
事業収益				
サードセクター経営者をつなぐことに資する事業	54,500	55,000	△ 500	
サードセクター経営者の能力を伸ばすことに資する事業	5,363,215	2,966,828	2,396,387	
サードセクターとしての提言活動をするに資する事業	68,624	21,936	46,688	
共通収益	595,913	377,938	217,975	
受取寄付金				
受取寄付金	445,088	0	445,088	
雑収益				
受取利息	409	111,570	△ 111,161	
経 常 収 益 計	6,637,749	3,933,272	2,704,477	
(2) 経常費用				
事業費				
売上原価	0	21,000	△ 21,000	
給料手当	2,448,800	0	2,448,800	
臨時雇賃金	108,725	93,600	15,125	
旅費交通費	1,770,903	1,960,804	△ 189,901	
通信運搬費	77,997	43,148	34,849	
地代家賃	330,000	277,872	52,128	
消耗品費	133,150	40,587	92,563	
事務用品費	0	29,782	△ 29,782	
会議費	0	33,800	△ 33,800	
支払報酬	220,960	646,772	△ 425,812	
会場費	50,000	11,696	38,304	
委託料	172,700	0	172,700	
支払手数料	9,558	10,290	△ 732	
諸会費	29,534	3,000	26,534	
広告宣伝費	0	250,728	△ 250,728	
新聞図書費	0	5,054	△ 5,054	
印刷製本費	0	5,076	△ 5,076	
事 業 費 合 計	5,354,487	3,433,209	1,921,278	
管理費				
旅費交通費	0	10,084	△ 10,084	
通信運搬費	58,359	39,747	18,612	
地代家賃	330,000	277,871	52,129	
租税公課	0	87,800	△ 87,800	
事務用品費	0	23,926	△ 23,926	
支払手数料	400	5,538	△ 5,138	
管 理 費 合 計	397,205	444,966	△ 47,761	
経 常 費 用 計	5,751,692	3,878,175	1,873,517	
評価損益等調整前当期経常増減額	886,057	55,097	830,960	
基本財産評価損益等	0		0	
特定資産評価損益等	0		0	
投資有価証券評価損益等	0		0	
評 価 損 益 等 計	0	0	0	
当 期 経 常 増 減 額	886,057	55,097	830,960	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0			
前期正味財産増減修正益	0	0	0	
経 常 外 収 益 計	0	0	0	
(2) 経常外費用	0			
経 常 外 費 用 計	0	0	0	
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	886,057	55,097	830,960	
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	△ 126,940	△ 182,037	55,097	
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	759,117	△ 126,940	886,057	
II 指定正味財産増減の部				
III 正 味 財 産 期 末 残 高	759,117	△ 126,940	886,057	

## 貸借対照表

平成29年8月31日 現在

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

(単位 : 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金・預金	1,611,115	754,952	856,163
未収入金	0	780,000	△ 780,000
立替金	0	0	0
流動資産合計	1,611,115	1,534,952	76,163
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0		0
(2) 特定資産			
特定資産合計	0		0
(3) その他の固定資産			
敷金	165,000	165,000	0
出資金	10,000	10,000	0
その他固定資産合計	175,000	175,000	0
固定資産合計	175,000	175,000	0
資産合計	1,786,115	1,709,952	76,163
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
短期借入金	0	1,279,559	△ 1,279,559
未払金	624,917	20,000	604,917
前受金	118,800	0	118,800
預り金	283,281	537,333	△ 254,052
流動負債合計	1,026,998	1,836,892	△ 809,894
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	1,026,998	1,836,892	△ 809,894
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)			0
(うち特定資産への充当額)			0
2. 一般正味財産	759,117	△ 126,940	886,057
(うち基本財産への充当額)	0		0
(うち特定資産への充当額)	0		0
正味財産合計	759,117	△ 126,940	886,057
負債及び正味財産合計	1,786,115	1,709,952	76,163

### 財務諸表に対する注記

#### 1 重要な会計方針

① 消費税の会計処理、税込経理によっている。

② 固定資産の減価償却方法は以下のとおり

有形固定資産 : 定率法 (ただし建物は定額法)    無形固定資産 : 定額法

少額減価償却資産 : 一括償却

- ③ リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

## 財産目録

平成29年8月31日 現在

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

(単位 :円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
流動資産			
現金(本部)	手元保管	運転資金として	116,168
普通預金	西武信用金庫	運転資金として	16,822
普通預金	三菱東京UFJ銀行/原宿支店	〃	1,366,726
普通預金	三菱東京UFJ銀行/原宿支店	〃	5
普通預金	中央労働金庫	〃	111,394
流動資産合計			1,611,115
固定資産			
基本財産			
基本財産合計			0
特定資産			
特定資産合計			0
その他固定資産			
出資金	西武信用金庫		10,000
敷金			165,000
その他固定資産合計			175,000
固定資産合計			175,000
資 産 合 計			1,786,115
流動負債			
未払金	年次大会謝礼		10,000
	7.8月分賃金		490,039
	7.8月分旅費交通費他		124,878
前受金	受講料		118,800
預り金	源泉所得税		170,626
	源泉所得税 講師分		32,855
	社会保険料		79,800
流動負債合計			1,026,998
固定負債			
固定負債合計			0
負 債 合 計			1,026,998
正 味 財 産			759,117

# 正味財産増減計算書

平成29年9月1日 から 平成30年8月31日 まで

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

(単位 :円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費				
正会員受取会費	440,000	110,000	330,000	
事業収益				
サードセクター経営者をつなぐことに資する事業	54,000	54,500	△ 500	
サードセクター経営者の能力を伸ばすことに資する事業	6,821,737	5,363,215	1,458,522	
サードセクターとしての提言活動をすることに資する事業	54,308	68,624	△ 14,316	
共通収益	953,070	595,913	357,157	
受取寄付金				
経 常 収 益 計	8,323,546	6,637,749	1,685,797	
(2) 経常費用				
事業費				
売上原価	48,000	0	48,000	
給料手当	2,035,200	2,448,800	△ 413,600	
臨時雇賃金	43,225	108,725	△ 65,500	
旅費交通費	1,991,837	1,770,903	220,934	
通信運搬費	216,503	77,997	138,506	
交際費	24,216	2,160	22,056	
地代家賃	415,000	330,000	85,000	
消耗品費	269,928	133,150	136,778	
事務用品費	216,495	0	216,495	
支払報酬	1,590,000	220,960	1,369,040	
会場費	101,080	50,000	51,080	
委託料	299,000	172,700	126,300	
支払手数料	18,325	9,558	8,767	
諸会費	14,080	29,534	△ 15,454	
広告宣伝費	12,487	0	12,487	
新聞図書費	150,000	0	150,000	
印刷製本費	18,676	0	18,676	
雑費	17,184	0	17,184	
事 業 費 合 計	7,481,236	5,354,487	2,126,749	
管理費				
給料	145,000	0	145,000	
旅費交通費	2,229	0	2,229	
通信運搬費	77,288	58,359	18,929	
地代家賃	415,000	330,000	85,000	
委託料	40,500	0	40,500	
支払手数料	238	400	△ 162	
諸会費	13,000	8,446	4,554	
印刷製本費	3,280	0	3,280	
管 理 費 合 計	696,535	397,205	299,330	
経 常 費 用 計	8,177,771	5,751,692	2,426,079	
評価損益等調整前当期経常増減額	145,775	886,057	△ 740,282	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評 価 損 益 等 計	0	0	0	
当 期 経 常 増 減 額	145,775	886,057	△ 740,282	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
前期正味財産増減修正益	0	0	0	
経 常 外 収 益 計	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
経 常 外 費 用 計	0	0	0	
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	145,775	886,057	△ 740,282	
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	759,117	△ 126,940	886,057	
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	904,892	759,117	145,775	
II 指定正味財産増減の部				
III 正 味 財 産 期 末 残 高	904,892	759,117	145,775	



## 正味財産増減計算書内訳表

平成29年9月1日 から 平成30年8月31日 まで

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

科 目	公 益 目 的 事 業 会 計					法人会計	内部取引消去	合 計
	つなぐ事業	伸ばす事業	提言事業	共 通	小 計			
I. 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
受取会費				220,000	220,000	220,000		440,000
事業収益	54,000	6,821,737	54,308	476,535	7,406,580	476,535		7,883,115
雑収益				431	431			431
経常収益計	54,000	6,821,737	54,308	696,966	7,627,011	696,535	0	8,323,546
(2) 経常費用								
事業費								
売上原価			48,000		48,000			48,000
給料手当	19,200	1,859,400	11,600	145,000	2,035,200			2,035,200
臨時雇賃金		43,225			43,225			43,225
旅費交通費	93,370	1,897,127	1,340		1,991,837			1,991,837
通信運搬費	62,520	82,945	720	70,318	216,503			216,503
消耗品費	540	263,012		6,376	269,928			269,928
事務用品費		216,495			216,495			216,495
支払報酬		1,590,000			1,590,000			1,590,000
会場費		101,080			101,080			101,080
委託料	44,000	214,500		40,500	299,000			299,000
支払手数料	1,512	14,741		2,072	18,325			18,325
諸会費		1,080		13,000	14,080			14,080
広告宣伝費		12,487			12,487			12,487
新聞図書費	45,000	105,000			150,000			150,000
印刷製本費		18,676			18,676			18,676
雑費		17,184			17,184			17,184
事業費合計	266,142	6,459,258	63,570	692,266	7,481,236	0	0	7,481,236
管理費								
給料					0	145,000		145,000
旅費交通費					0	2,229		2,229
通信運搬費					0	77,288		77,288
地代家賃					0	415,000		415,000
委託料					0	40,500		40,500
支払手数料					0	238		238
諸会費					0	13,000		13,000
印刷製本費					0	3,280		3,280
管理費合計	0	0	0	0	0	696,535	0	696,535
経常費用計	266,142	6,459,258	63,570	692,266	7,481,236	696,535	0	8,177,771
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 212,142	362,479	△ 9,262	4,700	145,775	0	0	145,775
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 212,142	362,479	△ 9,262	4,700	145,775	0	0	145,775
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
前期修正益					0			0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 212,142	362,479	△ 9,262	4,700	145,775	0	0	145,775
一般正味財産期首残高	△ 3,131,728	3,528,322	103,108	259,015	758,717	400		759,117
一般正味財産期末残高	△ 3,343,870	3,890,801	93,846	263,715	904,492	400	0	904,892
II 指定正味財産増減の部								
指定正味財産期末残高								
III 正味財産期末残高	△ 3,343,870	3,890,801	93,846	263,715	904,492	400	0	904,892

# 貸借対照表

平成30年8月31日 現在

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

(単位 :円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金・預金	2,032,762	1,611,115	421,647
未収入金	675,600	0	675,600
立替金	0	0	0
流動資産合計	2,810,362	1,611,115	1,199,247
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0		0
(2) 特定資産			
敷金	165,000	165,000	0
出資金	10,000	10,000	0
その他固定資産合計	175,000	175,000	0
固定資産合計	175,000	175,000	0
資産合計	2,985,362	1,786,115	1,199,247
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	1,966,327	624,917	1,341,410
前受金	0	118,800	△ 118,800
預り金	114,143	283,281	△ 169,138
流動負債合計	2,080,470	1,026,998	1,053,472
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	2,080,470	1,026,998	1,053,472
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)			0
(うち特定資産への充当額)			0
2. 一般正味財産	904,892	759,117	145,775
(うち基本財産への充当額)	0		0
(うち特定資産への充当額)	0		0
正味財産合計	904,892	759,117	145,775
負債及び正味財産合計	2,985,362	1,786,115	1,199,247

## 財務諸表に対する注記

### 1 重要な会計方針

- ① 消費税の会計処理、税込経理によっている。
- ② 固定資産の減価償却方法は以下のとおり  
 有形固定資産 : 定率法 (ただし建物は定額法)    無形固定資産 : 定額法  
 少額減価償却資産 : 一括償却
- ③ リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

## 貸借対照表内訳表

平成30年8月31日 現在

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

(単位 :円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
<b>I 資産の部</b>					
1. 流動資産					
現金・預金	2,032,762				2,032,762
未収入金	675,600				675,600
商品	102,000				102,000
流動資産合計	2,810,362	0	0	0	2,810,362
2. 固定資産					
(1) 基本財産					0
基本財産合計	0	0	0	0	0
(2) 特定資産					
敷金	165,000				165,000
出資金	10,000				10,000
その他固定資産合計	175,000	0	0	0	175,000
固定資産合計	175,000	0	0	0	175,000
資産合計	2,985,362	0	0	0	2,985,362
<b>II 負債の部</b>					
1. 流動負債					
未払金	1,966,327				1,966,327
預り金	114,143				114,143
流動負債合計	2,080,470	0	0	0	2,080,470
2. 固定負債					
固定負債合計	0	0	0	0	0
負債合計	2,080,470	0	0	0	2,080,470
<b>III 正味財産の部</b>					
1. 指定正味財産					
指定正味財産合計	0	0	0	0	0
(うち基本財産への充当額)					0
(うち特定資産への充当額)					0
2. 一般正味財産	904,492		400		904,892
(うち基本財産への充当額)					0
(うち特定資産への充当額)					0
正味財産合計	904,492	0	400	0	904,892
負債及び正味財産合計	2,984,962	0	400	0	2,985,362

## 財産目録

平成30年8月31日 現在

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

(単位 :円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
流動資産			
現金(本部)	手元保管	運転資金として	33,999
普通預金	西武信用金庫	運転資金として	17,122
普通預金	三菱東京UFJ銀行／原宿支店	〃	1,810,122
普通預金	三菱東京UFJ銀行／原宿支店	〃	5
普通預金	中央労働金庫	〃	151,394
普通預金	共立信用金庫	〃	20,120
未収入金		長期セミナー	390,000
未収入金		コンサルティング事業費	285,600
商品	販売用書籍		102,000
流動資産合計			2,810,362
固定資産			
基本財産			
基本財産合計			0
特定資産			
特定資産合計			0
その他固定資産			
出資金	西武信用金庫		10,000
敷金			165,000
その他固定資産合計			175,000
固定資産合計			175,000
資 産 合 計			2,985,362
流動負債			
未払金	7・8月分賃金		487,000
	謝金・旅費交通費・通信費他		1,479,327
預り金	源泉所得税		1,488
	源泉所得税 講師分		32,855
	社会保険料		79,800
流動負債合計			2,080,470
固定負債			
固定負債合計			0
負 債 合 計			2,080,470
正 味 財 産			904,892

正味財産増減計算書

平成30年9月1日 から 令和元年8月31日 まで

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費				
正会員受取会費	180,000	440,000	△ 260,000	
事業収益				
サードセクター経営者をつなぐことに資する事業	0	54,000	△ 54,000	
サードセクター経営者の能力を伸ばすことに資する事業	2,662,471	6,821,737	△ 4,159,266	
サードセクターとしての提言活動をするに資する事業	0	54,308	△ 54,308	
共通収益	469,848	953,070	△ 483,222	
受取補助金等				
民間補助金	3,587,690		3,587,690	
雑収益				
受取利息	544	431	113	
雑収入	110		110	
			0	
経 常 収 益 計	6,900,663	8,323,546	△ 1,422,883	
(2) 経常費用				
事業費				
売上原価	7,500	48,000	△ 40,500	
給料手当	2,802,720	2,035,200	767,520	
臨時雇賃金	34,354	43,225	△ 8,871	
法定福利費	16,394	0	16,394	
旅費交通費	1,744,237	1,991,837	△ 247,600	
通信運搬費	407,871	216,503	191,368	
交際費	5,400	24,216	△ 18,816	
地代家賃	485,000	415,000	70,000	
消耗品費	84,061	269,928	△ 185,867	
租税公課	4,168	0	4,168	
事務用品費	0	216,495	△ 216,495	
支払報酬	783,948	1,590,000	△ 806,052	
会場費	0	101,080	△ 101,080	
委託料	518,653	299,000	219,653	
支払手数料	24,688	18,325	6,363	
諸会費	19,080	14,080	5,000	
広告宣伝費	0	12,487	△ 12,487	
新聞図書費	35,388	150,000	△ 114,612	
印刷製本費	75,660	18,676	56,984	
雑費	0	17,184	△ 17,184	
事 業 費 合 計	7,049,122	7,481,236	△ 432,114	
管理費				
給料	31,080	145,000	△ 113,920	
旅費交通費	0	2,229	△ 2,229	
通信運搬費	12,332	77,288	△ 64,956	
地代家賃	485,000	415,000	70,000	
支払報酬	146,685	0	146,685	
委託料	0	40,500	△ 40,500	
支払手数料	832	238	594	
諸会費	0	13,000	△ 13,000	
印刷製本費	0	3,280	△ 3,280	
管 理 費 合 計	675,929	696,535	△ 20,606	
経 常 費 用 計	7,725,051	8,177,771	△ 452,720	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 824,388	145,775	△ 970,163	
当 期 経 常 増 減 額	△ 824,388	145,775	△ 970,163	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0			
前期正味財産増減修正益	0	0	0	
経 常 外 収 益 計	0	0	0	
(2) 経常外費用	0			
経 常 外 費 用 計	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 824,388	145,775	△ 970,163	
一般正味財産期首残高	904,892	759,117	145,775	
一般正味財産期末残高	80,504	904,892	△ 824,388	
II 指定正味財産増減の部				
III 正味財産期末残高	80,504	904,892	△ 824,388	

# 正味財産増減計算書内訳表

平成30年9月1日 から 令和元年8月31日 まで

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

科 目	公 益 目 的 事 業 会 計					法人会計	内部取引消去	合 計
	つなぐ事業	伸ばす事業	提言事業	共 通	小 計			
I. 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
受取会費	40,000			70,000	110,000	70,000		180,000
事業収益		2,662,471		234,924	2,897,395	234,924		3,132,319
受取補助金等		2,948,197		319,746	3,267,943	319,747		3,587,690
雑収益				110	110	544		654
経常収益計	40,000	5,610,668	0	624,780	6,275,448	625,215	0	6,900,663
(2) 経常費用								
事業費								
売上原価		7,500			7,500			7,500
給料手当		2,802,720			2,802,720			2,802,720
臨時雇賃金		34,354			34,354			34,354
法定福利費				16,394	16,394			16,394
福利厚生費					0			0
旅費交通費	473	1,737,888		5,876	1,744,237			1,744,237
通信運搬費	40,500	211,150		156,221	407,871			407,871
交際費		5,400			5,400			5,400
地代家賃				485,000	485,000			485,000
消耗品費		28,019		56,042	84,061			84,061
租税公課		4,168			4,168			4,168
支払報酬		637,263		146,685	783,948			783,948
会場費					0			0
委託料		470,653		48,000	518,653			518,653
支払手数料	540	12,970		11,178	24,688			24,688
諸会費				19,080	19,080			19,080
新聞図書費		35,388			35,388			35,388
印刷製本費		71,608		4,052	75,660			75,660
事業費合計	41,513	6,059,081	0	948,528	7,049,122	0	0	7,049,122
管理費								
給料					0	31,080		31,080
通信運搬費					0	12,332		12,332
地代家賃					0	485,000		485,000
支払報酬					0	146,685		146,685
支払手数料					0	832		832
管理費合計	0	0	0	0	0	675,929	0	675,929
経常費用計	41,513	6,059,081	0	948,528	7,049,122	675,929	0	7,725,051
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,513	△ 448,413	0	△ 323,748	△ 773,674	△ 50,714	0	△ 824,388
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 1,513	△ 448,413	0	△ 323,748	△ 773,674	△ 50,714	0	△ 824,388
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								0
前期修正益					0			0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,513	△ 448,413	0	△ 323,748	△ 773,674	△ 50,714	0	△ 824,388
一般正味財産期首残高	△ 3,343,870	3,890,801	93,846	263,715	904,492	400		904,892
一般正味財産期末残高	△ 3,345,383	3,442,388	93,846	△ 60,033	130,818	△ 50,314	0	80,504
II 指定正味財産増減の部								
指定正味財産期末残高								
III 正味財産期末残高	△ 3,345,383	3,442,388	93,846	△ 60,033	130,818	△ 50,314	0	80,504

# 貸借対照表

令和元年8月31日 現在

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

(単位 :円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金・預金	1,094,334	2,032,762	△ 938,428
仮払金	0	0	0
前払費用	100,000	0	100,000
未収入金	0	675,600	△ 675,600
商品	63,000	102,000	△ 39,000
流動資産合計	1,257,334	2,810,362	△ 1,553,028
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0		0
(2) 特定資産			
敷金	165,000	165,000	0
出資金	10,000	10,000	0
その他固定資産合計	175,000	175,000	0
固定資産合計	175,000	175,000	0
資産合計	1,432,334	2,985,362	△ 1,553,028
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	1,123,141	1,966,327	△ 843,186
前受金	0	0	0
預り金	228,689	114,143	114,546
流動負債合計	1,351,830	2,080,470	△ 728,640
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	1,351,830	2,080,470	△ 728,640
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)			0
(うち特定資産への充当額)			0
2. 一般正味財産	80,504	756,104	△ 675,600
(うち基本財産への充当額)	0		0
(うち特定資産への充当額)	0		0
正味財産合計	80,504	756,104	△ 675,600
負債及び正味財産合計	1,432,334	2,836,574	△ 1,404,240

## 財務諸表に対する注記

### 1 重要な会計方針

① 消費税の会計処理、税込経理によっている。

② 固定資産の減価償却方法は以下のとおり

有形固定資産 : 定率法 (ただし建物は定額法)   無形固定資産 : 定額法

少額減価償却資産 : 一括償却

- ③ リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。



## 貸借対照表内訳表

令和元年8月31日 現在

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

(単位 :円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
<b>I 資産の部</b>					
1. 流動資産					
現金・預金	1,094,334				1,094,334
前払費用	100,000				100,000
商品	63,000				63,000
流動資産合計	1,257,334	0	0	0	1,257,334
2. 固定資産					
(1) 基本財産					0
基本財産合計	0	0	0	0	0
(2) 特定資産					
敷金	165,000				165,000
出資金	10,000				10,000
その他固定資産合計	175,000	0	0	0	175,000
固定資産合計	175,000	0	0	0	175,000
資産合計	1,432,334	0	0	0	1,432,334
<b>II 負債の部</b>					
1. 流動負債					
未払金	1,123,141				1,123,141
預り金	228,689				228,689
流動負債合計	1,351,830	0	0	0	1,351,830
2. 固定負債					
固定負債合計	0	0	0	0	0
負債合計	1,351,830	0	0	0	1,351,830
<b>III 正味財産の部</b>					
1. 指定正味財産					
指定正味財産合計	0	0	0	0	0
(うち基本財産への充当額)					0
(うち特定資産への充当額)					0
2. 一般正味財産	130,818		△ 50,314		80,504
(うち基本財産への充当額)					0
(うち特定資産への充当額)					0
正味財産合計	130,818	0	△ 50,314	0	80,504
負債及び正味財産合計	1,482,648	0	△ 50,314	0	1,432,334

## 財産目録

令和元年8月31日 現在

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

(単位 :円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
流動資産			
現金(本部)	手元保管	運転資金として	44,475
普通預金	西武信用金庫	運転資金として	17,422
普通預金	三菱東京UFJ銀行/原宿支店	〃	860,569
普通預金	三菱東京UFJ銀行/原宿支店	〃	5
普通預金	中央労働金庫	〃	151,504
普通預金	共立信用金庫	〃	20,359
前払費用	本田寛	東海支部家賃9.10月分	100,000
商品	販売用書籍		63,000
流動資産合計			1,257,334
固定資産			
基本財産			
基本財産合計			0
特定資産			
特定資産合計			0
その他固定資産			
出資金	西武信用金庫		10,000
敷金			165,000
その他固定資産合計			175,000
固定資産合計			175,000
資 産 合 計			1,432,334
流動負債			
未払金	6~8月分給料		854,800
	旅費交通費・通信費他		69,377
	藤岡喜美子経費立替他		198,964
預り金	源泉所得税		116,034
	源泉所得税 講師分		32,855
	社会保険料		79,800
流動負債合計			1,351,830
固定負債			
固定負債合計			0
負 債 合 計			1,351,830
正 味 財 産			80,504